



# 極東興和株式会社は、建設業で初めて 子育てサポート企業として認定されました！

※平成 26 年 8 月 28 日の広島労働局発表より

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画に定めた目標を達成し、  
一定の基準を満たした企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働省から認定を受けることができる制度です。

育児休業で  
次男の出産の  
サポートが  
できました。

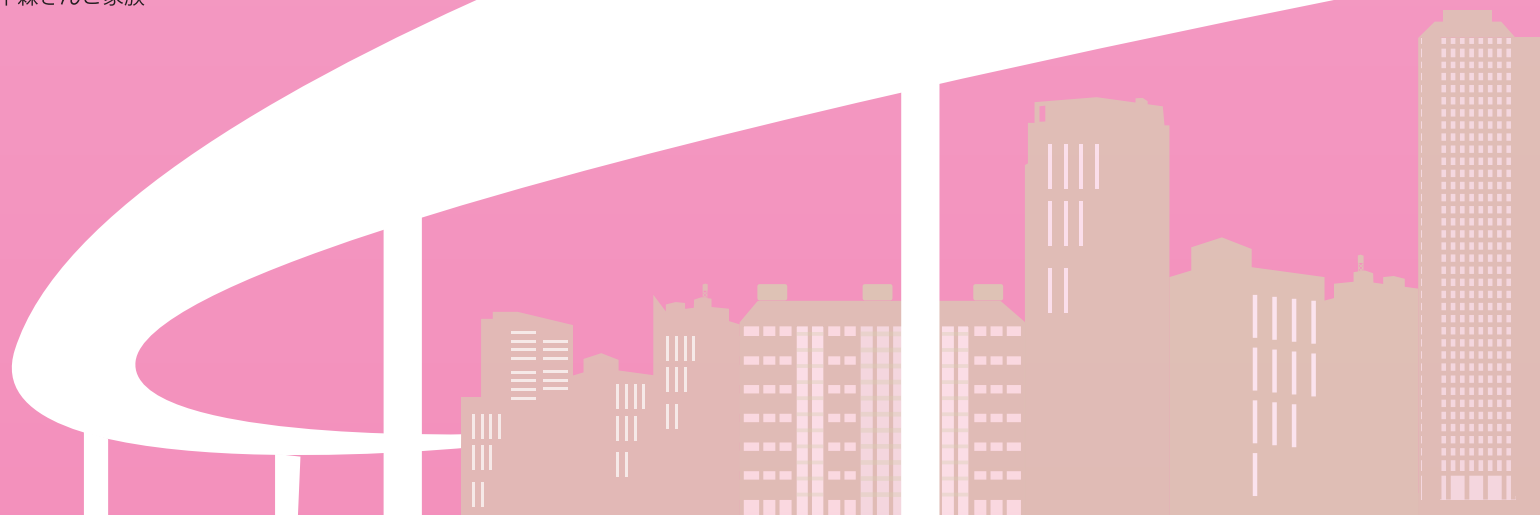
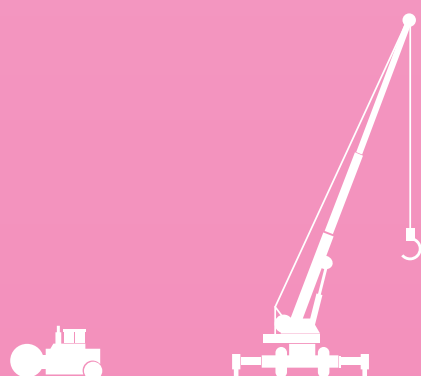


本社 営業本部  
中森さんご家族

当社は、少子高齢化社会が進行するなかで、次代を担う子どもの子育てや教育を、社員が安心して行えるよう、積極的に支援したいと考えています。

育児休業制度には特に注力し、社員の意識も確実に変化していると実感しています。今後も、社員が仕事と生活のバランスを取りながら働き続けることができる職場環境整備を更に推進して参ります。

極東興和株式会社  
代表取締役社長 長谷部 正和





広島労働局発表  
平成26年8月28日

【照会先】  
広島労働局雇用均等室  
室長補佐 上野 由佳  
地方育児・介護休業指導官 己斐 洋  
(電話) 082-221-9247  
(8:30~17:15 土・日・祝休)

報道関係者 各位

## 子育てサポート企業として3社を認定！建設業で初の認定！

この度、広島労働局(局長 河合 智則)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、株式会社オオケン(広島市)、新川電機株式会社(広島市)、極東興和株式会社(広島市)の3社を認定しました。

いずれも第1回目の認定で、広島県内の認定企業数は**33社**になりました。極東興和株式会社は、**建設業で初めての認定**です。

### ○認定企業の取組内容

#### 株式会社オオケン(広島市)

業種：ビルメンテナンス 労働者数：573人(男性337人、女性236人)

計画期間：平成22年4月1日～平成26年5月31日(2期目)

★**所定外労働削減(前年同月比21.2%減)**、大学卒業者をトライアル雇用の後、**正規雇用**。

#### 新川電機株式会社(広島市)

業種：卸売・小売業 労働者数：689人(男性560人、女性129人)

計画期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日(3期目)

★諸制度のガイドブック作成・周知、**小学校3年生までの育児短時間勤務19人利用**。

#### 極東興和株式会社(広島市)

業種：建設業 労働者数：269人(男性246人、女性23人)

計画期間：平成24年7月1日～平成26年6月30日(3期目)

★**育児休業を最高5日間まで有給化(7日以上取得の場合)**、**期間中男性の育児休業取得者が6人**。

インターンシップ実施(7校、19人)

### ○次世代法に基づく認定とは

一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成する他、一定の基準を満たす場合、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称：くるみん)を広告、商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。



次世代認定マーク  
「くるみん」

- 添付書類
- 1 認定企業の取り組み内容
  - 2 認定基準
  - 3 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況